開発業務」を加える。

○選管告示

口

解散等に係る政治団体の名称等…………

山

○公告

○告示

目

次

令和 6 年 5月10日 (金曜日)

(八九) 林業種苗生産事業者の登録

り生産事業者の登録をしました。 番登 号録 林業種苗法 令和六年五月十日 の海 株式会社花 にきよ園芸有限会社く 生産事業者の氏名又は名称及び住所 (昭和四十五年法律第八十九号)第十条第一項の規定に基づき、次のとお 番三八号 玖珂郡和木町和木五丁目二 子寝三三九二

以外の苗木の育成幼苗の育成及び幼苗

住所に同じ。

生産事業の内容 山口県知事

所在地事業所の名称及び

村

岡

嗣

政

山口県選挙管理委員会告示第二十八号

<u>.....</u>

あった政治団体の名称等は、 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項の規定による届出が 次のとおりである。

令和六年五月十日

山口県選挙管理委員会委員長 秋 本 泰

治

な 県 口	政治団体の名 株名 上田けんじ後援会	田 田 H B B B B B B B B B B B B B B B B B	十貴年)氏名 問表	主たる事務所の所在地 その他の事項 山口市小郡下郷824の 9	その他の事項	福 卷 (届 出) 令和 6、 3、29
号)の一部を次のように改正する。	貞本昌也後接会	益田 進	藏永 咲子	周南市大字鹿野上3/42		*
山口県印事 一寸 岡 祠 汝令和六年五月十日	しげた直輝後接 会	重田 直輝	松本 拓也	防府市大字高井仰2の		"
に「、土木施設データ活用	徳並良治後接会	徳並 良治	張 鳳瓊	美称市伊佐町伊佐野崎 3569の /		"

山口県選挙管理委員会告示第二十九号

あった政治団体の異動事項は、次のとおりである。
政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第七条第一項の規定による届出が

令和六年五月十日

山口県選挙管理委員会委員長 秋 本 泰 治

	令和 5 <u>25</u>	松本 昌幸	中本 宏和	//	中本 宏和	中本和行後接会
	, ° ω	山田 泰之	大国 功	代表者	大国 功	長岡辰久後接会
П 9, П	令和6、	堂原 舞	樋口 洋平	会計責任者	田村慶一	中国電力労働組合政治連盟 山口統括本部
# > -	令和 5 x 29	宮川 力	森本 洋一	代表者	森本 洋一	全国旅館政治連盟山口県支 部
		村田 雅典	山本 勲	会計責任者		
	" 10	佃 一郎	荒川 政義	代表者	荒川 政義	孝友会
		大島郡周防大島町大字小校650	大島郡周防大 島町大字小松 /720	事務所		
Nm	令和6、3、/5	則松界	原田 啓子	会計責任者	菊地 隆次	尾上より子後接会
	令和 5、 8、/	山口市小郡御幸町7番3/号	山口市小郡下 郷29/2の3	事務所	國森 武徳	江島きよし後接会
	ν ω	吉村 明彦	篠田 智広	代表者		山井和丰溪 琢云
	*	美祢市大嶺町 北分673	美祢市大嶺町 北分677	事務所		人對效各時十 五
	3、/4	相本 史雄	瀬村 英俊	会計責任者	末武 晃	自由民主党山口県郵政政治 連盟支部
	2, 8	小川 秀夫	大原 敏之	代表者	大原 敏之	自由民主党山口県自動車販 売支部
が	令和 6 3、25	岸井 靜治	金井 哲明	//	福田 敏勝	自由民主党柳井支部
ılı	令和 5 、/9	藤本毅	小川 宜隆	会計責任者	國本 卓也	自由民主党田布施支部
	(年月日)	Ħ	新	 	天	及治国年2名を
		内容	異動	# #	代表者の	

Щ

口

.21	44		一
柳井民社協会	美祢市維新の会	馬越帝介後接会	晶田良彦後援会
藤沢	坪井	馬越	河村偉山
出	康男	帝介	:眞雄
4	松里	#	以中
務所	会計責任者	務所	計責任者
柳井市 44830	坪井	山口市下7	末廣
柳井市伊保庄 ##83の//	康男	5下市町 5号	声史
柳井市//578の8	坪井	山口市 6番2	寺中
市柳井)8	庄二	山口市下市町 6番2/号	光義
* 13	令和 6 % 3、5	令和5、 8、″	令和6、

山口県選挙管理委員会告示第三十号

があった解散等に係る政治団体の名称等は、次のとおりである。 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第一項の規定による届出

令和六年五月十日

山口県選挙管理委員会委員長 秋 本 泰 治

花本敏夫後接会		誰ひとり取り残さず、 みんなの声をいかす山 口。	「田原よしひろ」と美 祢市の近未来を創る会	大楽俊明後接会	清水教昭後接会	山陽小野田の新たな力 を削る会	泉ひろき後接会	阿部秀樹後接会	明日のいわくに	政治団体の名称
武田	猶野	藤永	田原	大樂	清水	花本	斉藤	水東	禁	代表者の 氏 名
房枝	智和	佳久	義寛	後明	教昭	敏夫	和彦	久男	敏昭	育の名
*	猶野	内山	並川	大楽記	清竹-	花本	県	神崎	株曲	会計責任 者の氏名
由	和則	新吾	泰輔	大楽富美子	清竹千代美	敏夫	井	点		貴、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田
山陽小野田市大字郡4042	美祢市秋芳町秋吉4236の /	山口市中央/丁目4番5号	美祢市秋芳町嘉万2322	光市室積2丁目/3番/7号	阿武郡阿武町大字字田/337	山陽小野田市大字郡4042	山口市黄金町7番/5号	// 周東町下久原/637の 8	岩国市南岩国町 3 丁目/3番//- 2 号	主たる事務所の所在地
3,/3	2 . 29	令和6、	令和5,/2、3/	令和6、	令和5、/2、3/	3./3	令和6、2、29	令和5、/2、3/	令和6、3、/8	解 年月日

山口県選挙管理委員会告示第三十二号

山口県選挙管理委員会告示第三十一号

があった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定による届出

令和六年五月十日

.

山口県選挙管理委員会委員長 秋 本 泰 治

徳並 良治	海田ネ つ,の氏名	資金管理団体
美祢市議会 議員	と振り温	で駆らは
徳並良治後援会	名称	資 金
美祢市伊佐町伊佐野山 の/	主たる事務所の所で	* 管 理
奇3569	出	4
領	代表者の	体
点沿	0氏名	
令和6、2、29	Я	編売
	$egin{array}{c c c c c c c c c c c c c c c c c c c $	四氏名

令和六年五月十日

があった資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第三項の規定による届出

П

山

資金管理団体 の届出事項の 異動の届出を した者の氏名

馬越

帝个

山口県選挙管理委員会委員長 秋 本 泰

治

馬越帝介後援会 資金管理団体の名称 # 毗 動 嵡 # 屈 严 山口市下市町 6番5号 黒 犛 働 山口市下市町6番2/号 乜 \blacksquare 谷 令和5、8、/ 備異年 Д 考動日

令和六年五月十日発行令和六年五月十日印刷

発発 行行 人所

山口県知事山口県市